

(案)

令和6年9月13日

岡山地方最低賃金審議会

会長 益田 佐和子 殿

岡山地方最低賃金審議会

岡山県各種商品小売業最低賃金専門部会

部会長 富 永 優 子

岡山県各種商品小売業最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する報告書

当専門部会は、令和6年7月3日及び7月29日岡山地方最低賃金審議会において付託された標記最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議を重ねた結果、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は次のとおりである。

岡山地方最低賃金審議会
岡山県各種商品小売業最低賃金専門部会委員

公益代表委員

部会長 富永優子 岡山県社会保険労務士会
理事

部会長代理 片山裕之 弁護士

佐藤吾郎 岡山大学大学院法務研究科
教授

労働者代表委員

日下部雅淑 UAゼンセン岡山県支部
次長

森健太 高島屋労働組合 岡山支部
副執行委員長

森本翔大 全天満屋労働組合
中央書記長

使用者代表委員

國府慎一郎 (株)天満屋ストア
取締役執行役員管理本部長兼人事総務部長

高橋佳和 (株)岡山高島屋
副店長兼営業推進部長

山本哲司 (株)天満屋
執行役員経営企画室長

